



合同会社 西友

〒115-0045 東京都北区赤羽二丁目1番1号

2021年3月21日

合同会社 西友

1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）における緊急事態宣言が、本日をもって解除されます。弊社では、引き続きお客様と弊社従業員の感染予防を徹底するとともに、地域のお客様のライフラインを守るために、今後取り組んでいく内容をお知らせします。

1. 「西友」は通常営業を継続いたします。

店舗は、原則として、これまで同様通常営業時間での営業を継続いたします。オフピークの比較的空いている時間帯に安全にお買物頂ける環境を提供するとともに、日中に色々な理由でお買物できないお客様に対しても、ライフラインとしての役割を果たしてまいります。

2. 新型コロナウイルスの感染防止策を講じております。

- ① 全従業員が毎日出社前の体温測定を行い、国や行政当局の基準に準拠して出勤を停止しております。また、手洗いと消毒、うがいによる感染予防、食事と休養を適切にとって体調管理を行うことを指示しております。また、マスク着用を義務付けております。
- ② 消毒液を店頭に設置しております。
- ③ お客様が直接手を触れる可能性のある作荷台やセルフレジ画面等を毎日清掃・アルコールによる拭き上げ消毒を行っております。
- ④ 間隔をあけたレジ待ちをお願いしております。床マーカ―を設けるとともに、店内放送を行っております。
- ⑤ 有人レジにおいては、飛沫防止のシールドを設置しております。
- ⑥ セルフレジ（スグレジ）のご使用をお勧めしております。
- ⑦ SNSなど通じて、お客様に「オフピークショッピング」をお勧めしています。
- ⑧ イートインスペースでは適正距離を確保したレイアウトにしています。
- ⑨ 惣菜のバラ売りを中止し、パック詰め、袋詰め販売しています。

3. 飲食店のテナント様の営業時間を通常営業時間へ変更いたします。

飲食店のテナント様の閉店時間が、原則通常営業時間へ変更となります。なお一部の地域におきましては、行政からの指導に基づき、営業時間を短縮し営業させていただきます。

4. ショッピングセンター「ザ・モールみずほ 16」（東京都）の営業時間を通常営業時間へ変更いたします。（3月22日（月）より）

営業時間を短縮して営業しておりましたが、3月22日（月）より通常営業を再開いたします。

フロア	通常営業時間
1F 食料品・くすり・日用品のフロア	24時間営業
1F 専門店フロア	10:00～21:00
2F ファッション・暮らしと専門店のフロア	10:00～21:00
3F 専門店フロア	10:00～21:00

弊社は引き続き、お客様、地域の皆様、取引先等の関係者の皆様、そして、弊社従業員（「共に働く仲間」という意味で、社内ではアソシエイトと呼称しております）の健康を守ることに全力を尽くしてまいります。

以上